

令和 7 年度

学校関係者評価 報告書

社会福祉法人 周山会

富山医療福祉専門学校

令和7年度 富山医療福祉専門学校 学校関係者評価

学校関係者評価委員会

1. 日 時 令和8年7月5日（日）15時00分～17時00分
2. 場 所 社会福祉法人周山会 老人保健施設なごみ苑 4階会議室
3. 出席者

学校関係者評価委員

- ・原 洋子 （滑川市連合婦人会長）
- ・山田 修 （富山県農業共済組合職員）
- ・早川 祐一 （滑川地区保護司会会長）

学校関係者

- ・酒井 吉仁 （副学校長）
- ・吉森 幸喜 （事務長）

4. 議題

- 1) 令和7年度自己点検・評価 報告(別紙)
- 2) 令和7年度自己点検・評価 審議

令和7年度自己点検・評価 審議報告

<学校関係者評価委員評価>

I. 教育理念について

教育理念及び教育目標は学校案内、履修ガイド、ホームページ等を通じて適切に周知されており、学校運営の基本方針として明確に示されていることが評価できる。

また、教育理念や三つのポリシーについて定期的な見直しが行われている点も評価される。

近年、医療・保健・福祉分野を取り巻く社会環境は大きく変化しており、専門職に求められる役割も多様化している。そのような中で、本校の教育理念は時代の要請に適したものであり、教育活動全体の指針として重要な役割を果たしている。

一方で、教育理念や教育目標の教職員及び学生への浸透については、さらなる向上が望まれる。教育理念が日常の教育活動や学生指導の中でより意識され、学修成果と結び付けて理解されるよう継続的な取り組みが期待される。

II. 教育活動について

教育目標に基づくカリキュラム運営や教育内容の改善、国家試験対策及び学修支援については適切に実施されていると評価できる。

また、ICT を活用した教育環境の整備や個別支援への取り組みも継続されており、教育の質向上への努力が認められる。

理学療法士、看護師等の養成校として、高い専門性と実践力を兼ね備えた人材育成が求められる中、国家試験対策や学修支援体制の整備は重要であり、その取り組みは高く評価できる。

一方で、学修成果の可視化や学修困難な学生への支援体制については、さらなる工夫と改善が求められる。近年は学生の背景や学修上の課題が多様化していることから、今後も学生一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援体制の充実が期待される。

Ⅲ. 学生受け入れについて

高校訪問やオープンキャンパス、SNS 等を活用した広報活動が積極的に展開されている点は評価できる。特に理学療法学科においては、オープンキャンパス参加者数の増加が志願者増加につながり、定員を上回る入学者を確保したことは大きな成果である。

学生募集を取り巻く環境は少子化の進行や大学志向の高まりなどにより年々厳しさを増している。そのような状況下においても理学療法学科で成果を上げている点は、継続的な広報活動の成果として評価できる。

一方で、看護学科においては定員充足が困難な状況が続き、募集停止が決定されている。今後は理学療法学科における学生確保の取り組みを継続するとともに、看護学科在校生への教育の質保証及び進路支援に取り組むことが重要である。

IV. 教職員組織について

教職員の健康管理や休暇取得の推進、研修実施など働きやすい職場環境づくりへの取り組みは評価できる。また、学科長を中心とした業務分担の確認や課題解決への取り組みも実施されている。

教職員が働きやすい職場環境を確保することは、教育の質向上にも直結する重要な課題である。

また、ハラスメント防止への取り組みやコンプライアンス意識の向上にも継続して取り組まれている点が評価できる。

一方で、看護学科においては教員配置や業務負担について課題がみられる。看護学科の募集停止が決定している中、今後は在校生に対する教育の質の維持・向上を図るとともに、国家試験対策や進路支援を継続して実施できる体制の確保が重要である。そのため、業務分担の見直しや ICT 活用による業務効率化を進め、教職員が教育活動に専念できる体制整備が望まれる。

V. 施設・設備等について

教育設備や ICT 環境は概ね適切に整備されており、安全で良好な学習環境が維持されていることが評価できる。施設設備の修繕や更新についても計画的に進められており、開校以来約 30 年が経過する中であっても、校舎や教育環境が良好な状態で維持されていることは高く評価できる。

また、学生の学習環境の充実を図るため、各種補助金等を活用しながら教育機器や ICT 環境の整備が継続的に行われていることも評価できる。特に ICT 環境や情報セキュリティ対策については、教育活動の円滑な実施を支える重要な基盤となっている。

一方で、建物や空調設備など経年劣化が進む施設・設備については、今後も計画的な補修・更新を進める必要がある。

今後は、図書や情報機器等の更新を継続するとともに、学生の学習環境のさらなる充実と SDGs の視点を踏まえた施設運営に取り組むことが期待される。

VI. 学生生活支援について

経済的支援、学生相談、健康管理及び進路支援など、学生生活を支える体制は概ね整備されている。学生が安心して学べる環境づくりへの取り組みは高く評価できる。

近年は社会的背景の変化により、多様な支援を必要とする学生が増加している。そのため、経済的支援のみならず、心理的支援や合理的配慮への対応など、多面的な学生支援体制の重要性が高まっている。

また、これまで課題として挙げられていた地震や津波等の自然災害を想定した防災対策について、火災避難訓練に加えた取り組みが進められていることや、学内における情報セキュリティ対策の強化についても評価できる。

一方で、学生相談やカウンセリング体制については、相談体制の周知や利用促進など、さらなる充実が望まれる。

また、近年増加しているインターネットを利用した犯罪や特殊詐欺等への対応も重要であり、学外における防犯意識の向上や犯罪被害防止に関する啓発活動についても、今後一層の充実が期待される。

VII. 管理・運営について

学校運営に必要な会議の開催や規程の整備・見直し、個人情報保護や財務管理は適切に行われている。

また、ハラスメント事案に対して組織的な対応がなされ、再発防止に向けた取り組みが進められていることは評価できる。

学校運営を取り巻く環境が変化する中、法令遵守やリスク管理の重要性はますます高まっている。適切な管理運営体制の整備と継続的な改善への取り組みは評価できる。

一方で、組織間連携やハラスメント防止体制については、依然として課題もみられることから、相談体制の充実や情報共有の強化が望まれる。

また、継続的なハラスメント防止研修の実施に加え、相談窓口や対応体制、組織の役割を分かりやすく周知するなど、「見える化」を進めることで、教職員及び学生が安心して学び、働くことのできる環境整備を一層推進していくことが期待される。

<今後の取り組み>

本年度の学校関係者評価委員会では、自己点検・自己評価結果を基に、本校の教育活動及び学校運営について審議を行った。その結果、本校の教育活動及び教育環境は概ね適切に維持されていることが確認された。

一方で、学生確保及び看護学科募集停止後を見据えた学校運営、在校生に対する教育の質の維持・向上、学生相談・カウンセリング体制の充実、ハラスメント防止体制及び組織間連携の強化については、継続的な改善が必要であることが確認された。

今後も、本校の教育理念である「知識力・人間性・対応力で有用の人に」の実現に向け、教育の質の向上と継続的改善に取り組むとともに、地域社会及び保健・医療・福祉分野に貢献できる人材の育成に努めていく。